

扶養理由書

※子の出生による申請の場合、*項目の記入は不要です。

記入例1/2

<注意事項>

- ・記入もれがあった場合は認定できません。正確にご記入ください
- ・健康保険被扶養者(異動)届 正・副、必要添付書類とともに、事業主(任意継続の方は健康保険組合)へ提出してください
- ・状況により他の書類を依頼する場合があります
- ・住民票・所得証明書は、マイナンバーの記載のないものを添付してください

I. 被扶養者になりたい方について

氏名	〇〇 〇〇		続柄	子は「長男」等と記入	妻・二女等
年齢	× 歳	被保険者と同居	別居	別居の場合、以下のいずれかに○	单身赴任・就学・自己都合・その他
*職業(注1)	パート、専業主婦等		*配偶者	有	無

注1: パート、無職、年金受給者、大学1年生等、具体的に記入。高校生以上の学生は学生証(写)を添付

他の項目に関する添付書類で世帯全員の住民票を添付する場合は世帯全員のものだけで可

配偶者・子供以外を扶養に入れたい場合は、別途添付書類が必要です
状況によって添付書類が異なりますので詳しくはHPを参照してください

单身赴任の定義は、Ⅶの注7を参照してください

II. 被保険者について ※ 状況により住民票・配偶者の収入書類を添付。詳しくは記入例を参照

①被保険者に配偶者は (配偶者を申請する場合は記入不要)	有 (配偶者の年収 200万 円) ・ 無
②被保険者の今後一年間の収入(注2)	500万 円

注2: 子を扶養とする場合、夫婦で収入の多い方の扶養にいます
また、任意継続に切替の方については、退職後の一年間の見込収入を記入してください

IIの①に関する添付書類:

①の回答	健保での配偶者扶養状況	添付書類
記入不要の方 (配偶者を申請する場合)	—	なし
被保険者に配偶者有	配偶者が扶養になっている 配偶者が扶養になっていない	なし 世帯全員の住民票と、配偶者の収入書類(源泉徴収票等)
被保険者に配偶者無	—	世帯全員の住民票

III. 申請理由(該当の番号に○)

- 被保険者の資格取得に伴うもの(入社、雇用形態変更、再雇用、任意継続)
 - 婚姻 ※婚姻日の確認できる書類を添付(婚姻届受理証明書の写し・戸籍謄本等)
 - 被扶養者になりたい方の退職(退職日: R × . × . ×)
 - 被扶養者になりたい方の雇用契約・収入状況の変化 ※資格発生証明書等(扶養免除)
 - 出生
 - その他()
- その他に該当の場合、理由を詳しく記入してください
また、その状況に応じた書類を添付してください

* IV. 被扶養者になりたい方の収入

収入内訳	収入有無 (どちらかに○)	今後1年間の 収入見込(注3)
①給与収入(収入有の場合、以下も記入) 勤務先名: (株) × × × × × Tel: × × - × × - × × × × ※収入は、通勤費込、税引き前金額を記入	給料 有 ・ 無 賞与 有 ・ 無	20万 円 0 円
②給与以外の収入(年金を除く。該当の番号に○) 1 不動産 2 利子・配当等 3 自営業 4 その他()	有 ・ 無	0 円
③受給している年金(該当の番号に○) 1 老齢 2 障がい 3 遺族 4 各共済 5 労災 6 基金等その他	有 ・ 無	90万 円
④保険給付(該当の番号に○) 終了(予定)日 R × . × . × 1 傷病手当金 2 出産手当金	有 ・ 無	10万 円
年収合計額(注4) ※収入を証明する書類を添付。詳しくは記入例を参照		120万 円

注3: 収入がない場合でも必ず0円と記入のこと
注4: 年収合計額が「Ⅱの②で記入の金額の1/2未満」でないと被扶養者の認定はできません

IVに関する添付書類:

該当番号	収入有無	添付書類
①	収入有	給与明細直近3か月分(写)または雇用契約書(写)等、今後の収入見込額が計算できる書類
	収入無	昨年1年間(1~12月)も無収入の場合→所得証明書(非課税証明書)を添付(学生を除く) 昨年以降退職し、現在無収入の場合→項目Ⅴの添付書類を添付
②	収入有	直近の確定申告書と、収支内訳書。青色申告の場合、青色申告決算書(各写)も添付
	収入無	なし
③	収入有	直近の年金振込通知書または、年金改定通知書または、年金支払通知書(各両面写)と、所得証明書(非課税証明書)
	収入無	なし
④	収入有	支給期間と金額を確認できる書類(給付金支給証明書等)
	収入無	なし

※ 該当のものすべてを添付してください

- ただし、所得証明書(非課税証明書)については、次のいずれかに該当する場合、提出不要
- ・任意継続に切替の方で、被扶養者になりたい方が従前より自身の被扶養者であった場合
 - ・定年再雇用の方で、被扶養者になりたい方が従前より自身の被扶養者であった場合
 - ・被扶養者になりたい方が、学生の場合
 - ・被扶養者になりたい方が、前年以前に海外居住をしており、本書類が発行できない場合

記入例に記載の添付書類を確認いただき、添付書類と一緒にご提出ください

Vに関する添付書類:

該当番号	添付書類
1	離職票1・2(写)
2	離職票1・2(写) 後日、雇用保険受給期間延長通知書(写)を提出すること
3	受給終了印がある雇用保険受給資格者証(両面の写し)
4	離職票1・2(写)と、雇用保険受給資格者証(両面の写し)
5	離職票1・2(写)
6	働いていた時の給与明細直近1か月分(写)と退職証明書

資格喪失証明書を添付

ただし、任意継続を「していた」方でもSMBCファイナンスサービス健保で任意継続をされていた方は、資格喪失証明書の添付は不要

* V. 被扶養者にしたい方の雇用保険受給状況(被扶養者にしたい方が昨年以降に退職した場合、該当に○)

1 受給しない	2 受給延長 (いづれかに○ : 出産・傷病・その他)
3 受給終了	4 受給する (いづれかに○ : 受給予定・基準額内で受給)
5 受給権無し	6 未加入 ※雇用保険関係書類(写)を添付。詳しくは記入例を参照

※ 雇用保険(失業等給付)受給中は、以下の基準額内の場合に限り扶養認定対象とします
60歳未満の方→日額3,612円未満 60歳以上または障がい者の方→日額5,000円未満

* VI. 被扶養者にしたい方が今まで加入していた健康保険

(任意継続に切替の方・定年再雇用の方で、被扶養者にしたい方が従前より自身の被扶養者であった場合は記入不要)

保険の種類 (該当の番号に○)	1 国保 2 協会けんぽ 3 共済組合 4 組合健保 5 無保険 6 その他()
※無保険の場合、最終加入先の資格喪失証明書を添付	
資格区分 (該当の番号に○)	1 被保険者 2 被扶養者 → 2に該当かつ被保険者の資格取得に伴う申請以外の場合、下の項目も記入の上、資格喪失証明書を添付
(扶養にしていた被保険者の氏名・続柄・資格喪失の理由: ○○ ○○、元夫、離婚の為 ○○ ○○、父、父死亡の為)	
資格喪失日 (注5)	R ×.×.× 任意継続 (注6) していた していない

注5: 国保に加入していた場合は空欄で可。SMBCファイナンスサービス健保に加入後、国保の資格喪失手続きを行ってください
注6: 任意継続とは、前の勤務先の健康保険に退職後も継続して加入する制度です

VII. 被扶養者にしたい方と別居(単身赴任(注7)・子の就学以外)の場合に記入

①被扶養者にしたい方との同居者 (家族に限る)	有 (その方の月収 円) ・ 無 ※住民票及び同居者の収入書類を添付
②被保険者からの仕送り(手渡し不可)	有 (仕送り月額 10万 円) ・ 無 ※直近3か月分の送金証明を添付

注7: 単身赴任とは、被保険者が既婚者で、会社都合の転勤による子・配偶者との別居を指します
離婚により子供と別居している、会社都合の転勤により親と別居している等の場合は単身赴任とはなりません

【被扶養者認定における注意点】

- ① 被扶養者となる方の年収見込額が、被保険者の年収の1/2未満かつ、130万円未満(60歳以上または障害厚生年金受給要件に該当する程度の障害者は180万円未満)であること
- ② 被保険者の収入によって最低50%以上の生計を維持されていること
- ③ 別居の場合は毎月、別世帯被扶養者の収入を上回る仕送り(送金)を行っていること

よく読んでいただいた上で署名・押捺願います

当組合が負担した医療費を返納いただくことのないよう、被扶養者の収入等をよく把握していただくとともに、基準を満たさなくなった場合、扶養の削除手続きを必ず行ってください

また、認定後も扶養基準を満たしているかどうかの調査をさせていただきますので、その際にご協力願います

SMBCファイナンスサービス健康保険組合 御中

令和 × 年 × 月 × 日

- ・ 上記の申告に相違があった場合、被扶養者認定日に遡ってその資格を削除しても構いません
- ・ その際、医療費等の保険給付を受けていた場合は、全額返納します
- ・ 被扶養者が認定基準を上回る収入となった場合・失業給付を受ける際、給付日額が基準を超える場合・扶養義務がなくなった場合は速やかに扶養削除手続きをいたします
- ・ 事由発生日から1か月を経過して申請書類が健保に届いた場合、健保受理日での認定を了承します

以上、【被扶養者認定における注意点】及び上記事項を確認いたしましたので申請します

被保険者氏名(自署) 被保険者がご自身の氏名を記入 日中の連絡先 × - × - ×